



きずな

2011年
(平成23年)

8

特集テーマ

同和問題

まちが好き
ひとが好き



2 紙芝居で人権を考える
三木市立総合隣保館

3 人権文化が息づくコミュニティづくりに向けて
中川喜代子さん(奈良教育大学名誉教授)

4 隣保館活動を通じたまちづくりに向けて
中尾由喜雄さん(全国隣保館連絡協議会常任顧問)

5 今日における同和問題の現状と課題
兵庫県健康福祉部社会福祉局人権推進課

6 まちのKIZUNAリポート
姫路市人権啓発センター

7 じんけんQ&A
兵庫人権啓発企業連絡会

8 情報ぷらざ

8月

人権文化をすすめる
県民運動推進強調月間

兵庫県は、県民の皆さんが日常生活で人権尊重を自然に態度や行動として表す“文化”が定着する社会をめざしており、特に8月を推進強調月間として市町とともに啓発活動を展開します。20日は姫路市で「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2011 in なかはりま」を開催します(詳しくは8ページを参照)。



同和問題

同和問題についての理解と認識は着実に深まりつつある一方、いまだ結婚や就職の際に問題になるなど課題は残っており、最近ではインターネットを悪用した人権侵害もみられます。私たち一人ひとりが同和問題を真剣に考えることは解決方法を探るだけでなく、住みよいまちづくりにもつながっています。

近ごろの話題

三木市立
総合隣保館先人の功績を描いた紙芝居で
子どもたちの人権感覚を育む

皆さんは「**頌徳碑**」をご存じですか。治水や新田開発など、人々の暮らしを豊かにし公共のために尽くした人やその行為、つまり徳を頌えることを目的に建立された碑です。三木市立総合隣保館では、地元の頌徳碑に着目し、人権紙芝居「頌徳碑」の道に続け」を制作。ふるさとの歴史を知り、広く人権を守る取り組みに活用しています。



▲モチーフとなった頌徳碑。明治時代、新田開発を手掛けた藤本平右衛門ら村人をたたえています

演されてきましたが、昨年、三木市の人権尊重のまちづくり条例施行10周年を記念し、市民が気軽に利用でき、小さい子どもも理解しやすいということから紙芝居を制作しました。

制作スタッフは、人権劇「頌徳碑」のシナリオを執筆した上吉川小学校校長の赤松篤さんを中心に、市民からボランティアを募りました。シナリオ、イラスト、木枠作成など役割を分担し、試行錯誤しながら取り組んだそうです。スタッフの一人は「完成した時は、達成感に包まれた」と振り返ります。

紙芝居は隣保館の文化祭で上演したり、小学校に貸し出したりしています。地元の先人たちがいかに苦勞し、力を合わせてまちの歴史を紡いできたか。子どもたちが紙芝居から学ぶことは多々あります。

私たちも身近にあるまちの資源を掘り起こすと、新たな発見があるかもしれません。



▶制作に携わった皆さん
(右から2人目が赤松さん)

▼柔らかなタッチの絵は親しみやすいと好評です



メッセージ

人権文化が息づく コミュニティづくりに向けて

—まちづくりの主体を育てる人権教育・啓発活動—

なか がわ き よ こ

中川喜代子さん 奈良教育大学名誉教授



人権文化の確かな理解と実践を

半世紀を越える長い年月、人権／人権問題の歴史をはじめ、さまざまな差別の実態を学び、子どもたちを含む市民の人権意識の高揚を図るための教育・啓発活動が、学校、家庭、職場などあらゆる“場”において推進・展開されてきた結果、日本人の人権感覚にもある程度の高揚が認められるようになりました。

しかし、各地方自治体等が実施している意識調査の結果をみると、人々の人権問題に対する知識（「人権についての教育」については一定の成果が認められるものの、人権問題の解決を自らの課題として受け止め、その解決に関わろうという積極的な態度・行動力を高める（「人権のための教育」ためには、これまでの同和教育や人権教育の目的・内容・手法を点検し、成果と課題を明らかにして、さまざまな人権課題に対する市民の確かな認識、理解とともに実践的な行動を促進することが期待されます。

人権課題が山積する現代社会

ところで、1990年を境として、日本の社会状況はいわゆる「一億総中流社会」から「格差社会」へ、リスク化と二極化が進行し、将来の生活に不安を感じている人々が増加しています。バブル崩壊後、フリーターや派遣

社員といった不安定就労者の増加をはじめ、独り暮らし高齢者の増加や離婚率の上昇など家族関係の変化、激情して危険な行動に走る若者など社会意識の変化、子どもの虐待の増加、高い自殺率など人権に関わるさまざまな社会現象が顕在化してきています。

少子・高齢化が進行し、社会の基礎的集団である家族が縮小化の一途をたどり（2010年の国勢調査の抽出速報によると「一人暮らし」が31%で家族構成の第1位となる）、その基本的機能である教育的機能や保護的機能、さらには精神的・情緒安定機能などを十分に果たしえなくなりつつある今日、もう一つの基礎的集団である地域社会への役割期待が極めて大きくなっています。

コミュニティづくりのモデル

人権についての学習・啓発のこれからの目標を、差別をしない／差別を許さない市民を養成するにとどまらず、人権文化が息づくまちづくりに積極的に関わろうとする意欲的な態度と実践的な活動に結び付く有用な技能（スキル）を身につけた人材——コミュニティづくりの「仕掛け人」——の養成ということに基本的な視点を置いて、人権啓発の実践計画やカリキュラムを策定し、広域的な呼びかけと学習環境の整備を図って

いくことが求められています。

子どもの虐待をはじめ、DVや家庭内暴力、ひきこもり・登校拒否、シルバーハラスメントや孤独死など、私たちの周りに厳然と存在している社会病理的現象が未然に発見され、適切な対応がなされる地域社会、人々の相互扶助のネットワークによって真に人権が尊重されるコミュニティづくりのモデルを、まず同和地区を核とするより広域的な地域の人々による積極的な交流から創造・構築し、発信してほしいと願っています。なぜなら、同和地区には差別撤廃への長年の取り組みによって培われたつながりと蓄積されたノウハウがあり、他方、これを取り巻く地域の人々には、人権学習を通じて人権文化が息づくコミュニティづくりの仕掛け人にふさわしい知識や態度、スキルの体得が期待されるからです。

人権文化のコミュニティづくりという目標に向かって、同和地区の内を外を問わず人々が何のわだかまりもなく心を開き、共に汗を流して協働することが問題解決への大切な一歩だと考えています。

プロフィール

大阪市生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科博士課程（社会学専攻）修了。社会学者。大阪市社会福祉審議会委員、大阪市外国籍住民施策推進懇話会座長なども務める。主な著書は『地球市民を育む学習』『人権学習を創る―偏見と差別の社会心理学』『人権学習ブックレット（全7号）』。

同和問題の明日を考える



隣保館活動を通じたまちづくりに向けて
なかお ゆきお
中尾由喜雄さん 全国隣保館連絡協議会常任顧問



制度と人、人と人をつなぐ隣保館

隣保館は、同和地区の住民が抱える生活課題を解決するための「身近な相談先」として、住民に各種制度や施策をつなぎ、さらに事後相談を継続する中で生活改善向上を図ってきました。また、差別と偏見による排除の力学は、地区の住民が近くの公民館や社会施設を使えないといった状況を生み出しましたが、隣保館はその受け皿となり、地域

住民が寄り合う場として活用されてきました。

人権問題は人と人との関係性、集団と集団との関係性の問題です。同和地区への差別によって断ち切られている地区内外の住民相互のつながりを復活させること、隣人としてお互いを理解し合える関係の回復を図ること、それは同和問題の解決を目的とする隣保館のもう一つの柱でした。それまで地区を中心に実施されてきた講習講座に地区外住民の参加を呼びかける。

文化祭や盆踊り、運動会などを周辺の自治会や町内会、子ども会、老人会、婦人会などと共催する。その仕掛けや仕組みづくりを隣保館が積極的に行い、内外の住民が共に一つの行事に取り組む中で、偏見を取り除き、お互いを人間として理解し合う交流啓発の場

としての活動を進めてきました。今や全国の隣保館で、隣

保館の利用が地区の住民だけといった所はほとんどありません。隣保館で内外住民が顔を合わせることで、双方の違和感や警戒感をなくし、つながりを生むきっかけづくりが着実に実を結んでいるからです。

まちづくりは人づくり・つながりづくり

33年にわたる特別対策で、環境改善をはじめ同和地区の生活基盤は一定の向上が図られ、地区内外の交流も格段に進展しました。しかしながら一方では、ワーキングプアや高齢者の生活不安、自殺者の増加、児童虐待、DVなどといった社会問題が、同和地区には色濃く影を落としている

ことも現実で、良きコミュニケーションも壊れつつあります。

1998(平成10)年に中央社会福祉審議会から「社会福祉基礎構造改革」が示され、また、2000(平成12)年に厚生省社会・援護局から「社会的援護を要する人々に対する社会福祉のあり方の関する検討会報告書」が出されましたが、その基本的な考え方の

中で、「現代社会においては、その社会における人々の『つながり』が社会福祉によって作り出されるということも認識する必要がある。(中略)人々の『つながり』の構築を通じて偏見・差別を克服するなど人間の関係性を重視するところに、社会福祉の役割があるものと考ええる」とし、ソーシャルインクルージョンのまちづくりの構想が述べられています。

これら一連の理念や方向は、まさに隣保館が「同和問題の解決」を究極の目的として実践してきた歴史そのもので、これからのまちづくりのモデルとなるものです。

人権文化の構築、人権を普遍化する社会の実現は、人づくりであり、また、人と人とのつながりづくりであり、その総体としてのまちづくりであると思います。人が集まり、まちをつくる。そして、まちが人を育てる。そんなまちづくりを隣保館はめざしています。

プロフィール

1948(昭和23)年生まれ。芦屋市職員などを経て、2002(平成14)年に全国隣保館連絡協議会会長に就任。今春から現職。芦屋市立上宮川文化センター所属。





今日における同和問題の現状と課題

兵庫県健康福祉部社会福祉局人権推進課

同和問題とは

同和問題は、日本の歴史の中でつくられた身分差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれ、生活するうえで厳しい差別を強いられてきた、日本固有の人権問題です。

この問題を解決するため、長年にわたり国や地方公共団体が一体となって、生活環境、社会福祉、教育など各種分野で特別対策に取り組んだ結果、さまざまな面で存在していた格差は住宅や道路等の住環境を中心に大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

しかし、同和問題についての正しい理解と認識は着実に深まりつつある一方で、国や県の意識調査結果をみると、いまだに結婚や居住、就職問題など課題が残っているのが現状です。また、2002(平成14)年に国(法務省)が定めた「人権教育・啓発に関する基本計画」においても、同和問題は重

要な人権問題の一つとして位置付けられています。

同和問題の解決を阻むさまざまな事例

●差別表現

インターネットの普及に伴い、特定の地区を同和問題に関連した地区として、その地区の名称や映像をネット上に流通させたり、公共の場に差別的な内容の落書きをするなど、差別を助長させる行為が依然として発生しています。これらは、だれが書いたか分かりにくいという匿名性の高さを悪用して、誤った認識や差別意識を広めてしまう許されない行為です。

●身元調査

2005(平成17)年に兵庫県で、ある行政書士が興信所等からの依頼を受けて不正に戸籍を入手していた事実が発覚しました。このような不正行為はプライバシーの侵害であるとともに、重大な人権侵害につながりかねません。身元調査により、本人の資質とは

直接関係のない出身地や家族の状況などが調べられ、それが結婚差別や就職差別につながることはきわめて不合理なことであり、厳正な対応が必要です。

●土地差別調査

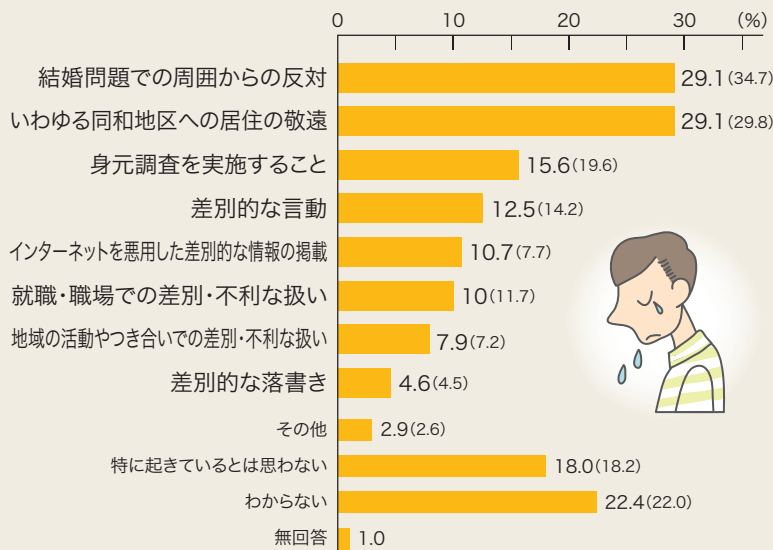
2007(平成19)年、大阪府でマンション等の開発業者から土地調査を依頼されたリサーチ会社が、同和地区について「不人気地域」「敬遠されるエリア」など差別的表現で報告していたことが発覚しました。また、現在も同和地区の存在について宅地建物取引業者等に問い合わせがあるといわれています。これは偏見や差別意識が根強く残っている表れであり、粘り強い啓発が必要です。

●えせ同和行為

「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりする不当な要求行為をいいます。これは同和問題に対する誤った意識を植え付け、新たな差別意識を生む大

同和問題に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思われますか

複数回答 ※()は平成15年調査



兵庫県・(財)兵庫県人権啓発協会「人権に関する県民意識調査」(平成20年10月調査)より

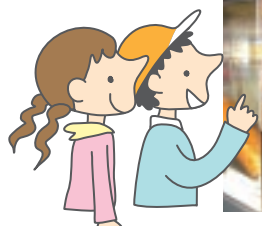
兵庫県の取り組み

兵庫県では、人権侵害に結びつくような行為がないよう、差別のない共生社会づくりを目指した「人権文化をす

きな要因となっています。えせ同和行為をなくすためには、同和問題について正しく理解するとともに、不当な要求を毅然とした態度で拒否することが大切です。

すめる県民運動」を市町とともに推進しています。

今後も、学校、家庭、地域、職場などさまざまな場において、同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための教育・啓発が浸透していくよう、隣保館等の関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。また、差別を助長するような事案に対しては、法務局と連携して適切な対応を図ります。



城下町ならではの展示を通して人権を考える

姫路市人権啓発センター

明るいロビーからは現在改修中の世界遺産、姫路城が見えます。「姫路市人権啓発センター」は2010(平成22)年12月、イーグレひめじ4階にオープンしました。

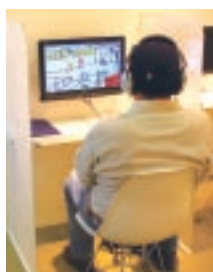
展示コーナーにはパネルを並べ、さまざまな人権課題を分かりやすく解説。姫路ならではのといえるのが、城下町で生まれた瓦作りやしっくい塗りといった職人技を紹介し、現在も受け継がれている白なめし革の工程や道具などを展示していることです。これらの展示物を通して「姫路城を支える技と文化と心」をひも解きながら、人権について考える環境をつくっています。ビデオの視聴ができる「人権ライブラリー」、パソコンやDVDプレーヤーを完備し、少人数の学



▲伝統産業と人権との関わりを分かりやすく解説

▼子ども向けのユニークな教材は、協力して作業することの大切さを伝えます

▼ヘッドフォンを付けてゆったりと視聴できる人権ライブラリー



▲ハートシアターには液晶モニターを設置。パソコンやDVDプレーヤーと接続できます

習や講演などに活用できる「ハートシアター」も設けています。

同センターには「学習・研究」「広報・発信」「展示・体験」「救済・支援」の四つの機能があります。各機能を充実させるため、それぞれで部会を立ち上げ、運営や業務で関連する外部機関と連携しながら、講演会の開催や展示内容の刷新、学習活動への支援などに取り組んでいます。市民が、自分たちの生活が歴史や文化とどう結びついているのかを学習できるようさまざまな工夫を凝らしています。

オープンして日が浅いですが、小・中学生の地域学習の場として、播磨地域の皆さんへの人権情報提供の場として、今後の発展がますます期待されます。



ガイド

姫路市本町68-290 イーグレひめじ4階 TEL 079(282)9801

休館日=月1回(12月を除く)、年末年始

【アクセス】JR・山陽姫路駅から徒歩約15分

姫路市人権啓発センター

検索

人は「頑張る」と言われると、励みになる一方、周囲からの期待に応えなくてはというプレッシャーからつい力んでしまします。本書は「息苦しい」と感じる現代社会にあつて、時には力を抜き、楽しむ姿勢が重要だと気付かせてくれます。

長野県の諏訪中央病院の医師である著者が、患者や旅先で出会った人々との交流を通して、「今」を生きるために「心の安らぎ」を最も大切なものと考え、そのキーワードとして「いいかげん」ちようどよい加減の気持ちが必要だと訴えます。

「無理しない」「こだわりすぎない」「欲張らない」「突っ張らない」「融通を利かせる」…。頭では分かっている、実際はついつい見栄を張ってしまうがちです。だからこそ余計に心に響くのかも知れません。





兵庫人権啓発企業連絡会

Q 兵庫人権啓発企業連絡会はどういう団体ですか。

A 同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、個々に活動に取り組んできた企業が中心となり、1980(昭和55)年に設立しました。現在、県内に事業所を持つ41社が加盟しています。会員企業が連携し情報交換や研修などを通して、より大きな啓発効果を挙げるとともに、企業が社会的責任(CSR)を果たすうえで「人権尊重」を基盤に同和問題をはじめとする人権問題の解決をめざしています。外部講師を招いての講演会や研修会はもちろん、人権に関する施設の訪問、文化活動への参加、関係機関や団体との交流会を開くなど活動は多岐にわたります。

Q 企業には立場や役職の異なる人がいるので、研修内容に配慮することもあるのでは。



代表幹事の細見典男さん(右)と事務局の福島淑之さん(共に株きんでん神戸支店勤務)

A はい。それぞれの立場で果たすべき役割も異なりますので、階層別に研修会を実施しています。企業のトップ層には人権問題全般の認識と理解を深める内容のものを、中堅層にはグループ討議などによって人権問題を自らの課題として捉えるようにしています。若手層には差別と基本的人権などをテーマに、人権に関わる問題について基本的な事柄を中心に学びます。また、効果的な研修を行うために、会員企業をグループ分けして活動しやすくしたり、専門委員会を設けて研修や情報交換が活発にできるようにしたりするなど、組織の在り方にも工夫しています。

Q 同和問題のほかにもさまざまな人権課題があります。

A 先日、若手層を対象に、多文化共生NPO世界人理事長で日系ブラジル人の具志アンデルソン飛雄馬さんを迎え、「多文化共生」と身近な人権課題への「気づき」をテーマに講演会を開きました。来日して学校や社会でいじめを経験し非行に走った経緯から、現在に至るまでの壮絶な半生について語っていただきました。参加者も感動し、人権について考え、行動する大切さをあらためて実感したようです。また、従業員のメンタルヘルスなど、企業人として社会のニーズに合った問題にも取り組んでいます。

Q 現状の課題と今後の展望は。

A 厳しい経済状況にあつて、会員企業の経営環境も劇的に変化しています。人員の削減もそうですが、県内の事業所を他府県と統合する企業も出てきています。そのような中、企業や従業員の負担にならないように配慮しながら、より一層の人権啓発活動を進めていくことが課題です。8月20日の「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2011 in なかはりま」にも参加します。

試写室

エクレール・お菓子放浪記



物語は1943(昭和18)年から始まります。両親を亡くしたアキオ少年は孤児となり、孤児院から感化院(現在の児童自立支援施設)へ。戦時中であつて常に空腹がつきまといました。アキオはパンやおはぎを食べさせてくれる刑事や、感化院の陽子先生の優しさに触れ、養母となったフサノばあさんのたくましさを受け、旅回り一座に加わり、つかの間の楽しい時を過ごすなど、何とか生き抜いていきます。

そして1945(昭和20)年。陽子先生のいる広島に原爆が落とされたことを知ったアキオは絶望感に

打ちのめされ、戦後は東京・上野辺りで浮浪児となります。しかし、出会った人たちの温かみと陽子先生が教えてくれた童謡「お菓子と娘」を心の支えに、前を向いて歩み出します。

8月6日(土)小野市民会館、20日(土)尼崎労働福祉会館などで上映会があります。

※この作品は東日本大震災で被災した宮城県石巻市などでロケをしており、作中に登場する岡田劇場や北上川河口のアシ原などは津波で壊滅しました。震災前の東北地方を記憶にとどめ、復興を願って上映されます。

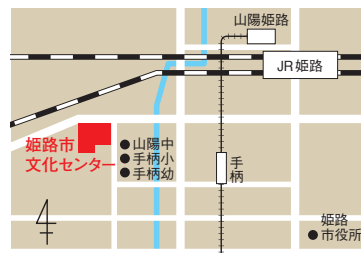
監督:近藤明男 原作:西村滋 出演:吉井一肇、林隆三、早織、いしだあゆみ ほか 105分
問い合わせ▶兵庫県映画センター TEL 078(331)6100

ひょうご・ヒューマンフェスティバル2011 in なかはりま

8月20日(土)10:00~16:00 姫路市文化センター <入場無料>

兵庫県では8月を「人権文化をすすめる県民運動推進強調月間」とし、市町と一体となって啓発活動に取り組んでいます。その主要行事「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2011 in なかはりま」を8月20日に姫路市で開催します。子どもからお年寄りまで楽しめるプログラムが盛りだくさんです。家族や友人たちと、ぜひご来場ください。詳細については(公財)兵庫県人権啓発協会(下記参照)まで。

- 人権講演会／紫舟さん「天職と出逢い生かす～書にいのちを宿す～」
- ヒューマンコンサート／今井絵理子さん、YOSHIKOさん
- 「それいけ!アンパンマン」キャラクターショー



【アクセス】

<JR・山陽姫路駅から>

・徒歩約25分 ・タクシー約5分
・バス95 96 97系統

「姫路市文化センター前」下車

<山陽手柄駅から> ・徒歩約15分

※JR姫路駅南側～姫路市役所～会場間に無料シャトルバスを運行
※姫路市役所第1駐車場の一部を無料開放します

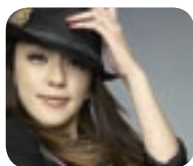
出演者



紫舟さん
書家



伊東浩司さん
ひょうご人権大使



今井絵理子さん
歌手



YOSHIKOさん
シンガーソングライター

イベントガイド

たつの市 「人権文化をすすめる 市民運動」中央大会	●日時／8月7日(日)13:00~16:00 ●場所／赤とんぼ文化ホール 大ホール ※JR姫新線本竜野駅から徒歩約20分、JR山陽本線竜野駅からタクシーで約13分 ●内容／優秀人権作品の表彰、人権作文朗読、人権講演会、人権啓発作品展 ●テーマ・講師／「人権を侵害しないために～情報の正しい選び方～」辛坊治郎さん(元読売テレビ解説委員長) ●問い合わせ／たつの市教育委員会人権教育推進課 TEL 0791(72)6495
2011淡路市 人権フェスティバル	●日時／8月20日(土)14:00~17:00 ●場所／淡路市立しづかホール ※津名港から路線バス「しづかホール前」下車すぐ ●内容／被爆ピアノ平和コンサート 出演：八重尾雄太さん(音楽家) 絵本の読み聞かせ 出演：田島征彦さん(絵本作家) など ●問い合わせ／淡路市人権推進課 TEL 0799(64)2521
加西市人権を考える 市民のつどい	●日時／8月21日(日)13:30~15:50 ●場所／加西市民会館文化ホール ※北条鉄道北条町駅から徒歩約10分 ●テーマ・講師／「子どもたちに安心・自信・自由を」森田ゆりさん(エンパワメント・センター主宰) ●問い合わせ／加西市ダイバーシティ推進課 TEL 0790(42)8727
宝塚市 第27回 心のふれあう市民の つどい	●日時／8月22日(月)13:30~15:30 ●場所／宝塚ホテル ※阪急宝塚南口駅前 ●テーマ・講師／「橋はかかる～被差別部落に生まれ育って～」村崎太郎さん(猿まわし師) ●問い合わせ／宝塚市人権男女共同参画課 TEL 0797(77)9100(一時保育のみ要予約)

ハーフ タイム

7月号の情報ぶらざで東日本大震災についての投稿を募集しました。締め切りまで2カ月ありますので、読者の皆さんはどしどしご応募ください。日頃は、クロスワードの解答の際にさまざまな意見を寄せていただいておりますが、今回も一人でも多くの方からの声をいただき、人権の視点から復興支援の広がりに役立つことを願っています。(田中)

【応募要項】

原稿は本誌2012(平成24)年1月号から順次掲載します。応募者の中から抽選で20人に協会オリジナルグッズを進呈します。

原稿内容／東日本大震災に関連した内容のもの(支援活動に参加された体験記や感想、阪神・淡路大震災時の経験を踏まえた提言、被災者たちへの応援メッセージ)

※400字程度。手書き原稿、ワープロ原稿のどちらでも可。被災地や支援活動の様子などの写真があれば付けてください ※本誌に掲載する際、原稿内容を一部修正していただく場合があります。あらかじめご了承ください

応募方法／電子メール(☑ info@hyogo-jinken.or.jp)か郵送(あて先は下記参照)で受け付け。9月30日(金)締め切り(消印有効)